

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度第 2 回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題

(1) 平成 29 年度推進計画の進捗状況について

(2) その他

平成 30 年 2 月 27 日（火）午後 2 時から午後 3 時 00 分まで

3 開催場所

木田庁舎 4 階 402 会議室

4 傍聴人の数

なし

5 非公開の理由

なし

6 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：杉本正彦、片桐史裕、相田秀樹、山本条太郎、
植木美奈子、木澤勝、熊木輝美、川室伸一、
飯塚よし子、岩井文弘、飯塚よし子、塚田弘幸

・ 事務局：市民安全課

浅野危機管理監、山田参事、高波副課長、勝山係長、宮越係長、
矢阪職員

7 発言の内容

(1) 開会

(2) 高波副課長あいさつ

(3) 会長あいさつ

杉本会長：雪の為の延期で、皆様方におかれてはお忙しい中、日取りのやりく

り等で大変だったと思いますが、今日はお集まりいただきありがとうございました。

上越市は平成18年10月に上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例を策定し推進会議は第一期に平成19年から26年までの8年間推進計画のもとに進めてきました。今回は平成27年から34年までの8年間で新たに推進計画を見直しながたてて、3年経過する段階となっています。来年30年度で第二期の前半が終わります。この間上越市全体としては、犯罪認知件数が減ってきているけれども、このところに新しく出てきたのが詐欺であります。今日の新聞では、40代の女性が新潟市で1,115万の詐欺にあったという記事が載っていました。それくらい大きな被害が後を絶たないということで、上越市全体としては、住みよい安全で安心なまちづくりということで、自らの手でこの町を守っていくことが大事だと思います。今日は、まず平成29年度の進捗状況説明を受けて、また来年に向けた皆様方のご意見をいただき、計画の変更あるいは推進にまとめて前へ進めたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

高波副課長：委員の出席状況確認。

杉本会長：それでは議事を進めます。議題(1)平成29年度推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

勝山係長：資料により説明。

杉本会長：それでは進捗状況について事務局から説明がありましたけれど、皆様方のご意見がありましたら挙手の上、お願いします。

岩井委員：青少年、子どもの犯罪の検挙、補導の数がずいぶん減っていますし、29年は前年よりも減っている一方、中学生の非行が増加という説明があったのですが、その中身について教えてください。

山本委員：詳しい資料が手元にありませんが、中学生が増えているのは間違いなく、窃盗、万引きが多いです。それに自転車盗が増加している状況です。

杉本会長：去年までは小学生の補導数が多く、それが卒業して中学校へ行ったということではないでしょうか。

山本委員：補導された小学生が中学に入学して、その子たちが犯しているということではありません。

杉本会長：岩井委員よろしいですか。

岩井委員：ありがとうございました。非行について非常に気にかかるのですが、非行を行う子どもの家庭状況がわかると、対策のしようがあるかと思いますが、その辺はいかがですか。貧しいから万引きをすることはない時代になってきていると思うのですが、いかがでしょうか。

山本委員：おっしゃる通りで、貧しいから万引きをするというようなことはありません。物が欲しいというただ単にそれで犯行に及んでしまうという理由です。

岩井委員：遊びというか、万引きをすることによって快感を覚えるというようなことも聞いたことがあるのですが、その辺を減らすためにはどのような対策が必要になるのかと思ったので質問しました。

杉本会長：単独が多いのでしょうか。グループ化されての犯罪が多いのでしょうか。

山本委員：単独が主になります。

杉本会長：その他ご質問、ご意見等ありませんか。

飯塚委員：意識のバロメータのところですが、特殊詐欺の安全メールの配信の中で、特殊詐欺の問い合わせが11件あるとお聞きしたのですが、そういった問い合わせがあったときの対応はどうしているのでしょうか。

山本委員：不審なハガキやメールが届いたと警察に相談してきますので、身に覚えのないものについては連絡しないでほしい、という事と、自分で不安に思うのであれば警察の方に相談してほしいと指導しております。この2月に入ってから架空請求のハガキが昨日までで、大体20件近くあったことから、マスコミに情報提供したほか、市にも依

頼して昨日安全メールを流してもらっています。その前も1月にハガキが多く届いた時も、警察に相談があったものですから、1月31日にマスコミへの情報提供と、市に安全メールを流してもらっているという状況です。

飯塚委員：新聞でもハガキが届いたという記事が多く、被害に遭う方は高齢者が多いと思います。メール等が分かる方はいいですが、お年寄りの一人住まいの方はほとんど分からないので、私も啓発活動をやっていますけど、こんなハガキ見たことないという方が多いです。それをどうやって防止していったらいいと思いますか。

山本委員：警察では、各交番に受け持ちの町内があり、その交番勤務員が巡回連絡ということで、各世帯を回っています。そういった時に高齢者の方に詐欺に注意してくださいと広報していますし、各種会合、老人会、町内会の総会等の時に交番なり私たちが出向き、広報して注意喚起しているという状況です。

杉本会長：それでは、その他の件でも結構ですが、ありませんか。ないようですので、次へ進めます。私から事務局にお願いがあるのですが、先ほど口頭で市政モニターアンケートの質問と答えをずっと述べられているのですが、できればこういう席の時に、意識づくりの市政モニターアンケートは、こういう項目でこういう質問をして、それに対してどういう答えがあったのかというのを口頭よりもできれば委員の方々に紙面で見せてもらったほうがより質問が出やすいと思いますので、今後は作ってもらいたいと思います。

山田参事：貴重なご意見ありがとうございました。資料の出し方については会長がおっしゃられたように、分かりやすい資料を次回以降提出したいと思いますので、よろしくをお願いします。

杉本会長：それでは議事を次に進めます。

勝山係長：資料2については各自で確認をお願いします。

杉本会長：資料2につきましては各自確認とのことですが、せっかく集まって

いるのにこれで終わりではおかしいと思いますので、進捗状況について質問、意見があればお聞きしたいと思います。

資料2の1枚目の中で安全メール等いろいろな項目が出てきますが、先ほどの説明の中にないものもあります。意識づくり、地域づくり、環境づくりのそれぞれでの取組の進捗が記載されていますので、何かご意見ご要望があればお聞きしたいと思います。

皆さんに考えていただいている中で私から質問、意見させていただきます。「1-1-3 意識づくり」に安全安心まちづくり推進パトロールがあります。ここでは青色回転灯装着車両により、地域を巡回パトロールした距離が28、29年度と示されておりますが、この青色回転灯の自動車を運転は誰が行って、この距離になっているのか教えてください。

勝山係長：事務局からお答えします。推進パトロールは、青色回転灯装着車両によるパトロールで、市に15台あります。2台は市民安全課が管理する車で、各区に1台ずつ合計15台です。運用は、市の職員がパトロール目的で外出する場合、もしくは課の用務で出た際に帰りに、「ながらパトロール」という形で青色回転灯を点灯させて、パトロールを実施しています。また、青少年健全育成センターでも月に2回程度、青色回転灯パトロール車を使用してパトロールしています。

杉本会長：わかりました。私は交通安全協会の高田の東部支部長をやっていましたが、その時に交通安全協会の方に行って街宣車を借りて、自分達の支部の中で交通安全の啓蒙を街宣車ではかるということをしていました。パトロールの距離の目安は分かりませんが、もう少し距離を増やすため市の車両を支部にお貸しして、それらの方々が巡回するのは可能なのでしょうか。防犯協会ではこういった取組をしていますでしょうか。

木澤委員：直接市から借りるというのはありません。地域によっては子ども110番協力車の数を増やしていくような対応をしています。

杉本会長：ありがとうございます。例えば、28年度は29,818キロ、29年度は22,714キロ、青色回転灯が市内を走ったということで、距離的に減ってきてきていますが、これはどのような目的、目標で数字が良い、悪いとか、あるいは借りてないなどを判断できるのか、教えてください。

勝山係長：青色回転灯の貸出については、実際に青色回転灯に従事するためには、警察官による講習を受けなければならないという規定があり、一般の方にお貸しして青色回転灯を運用するというのは難しいところです。距離については、これは29年12月末ということで、残り3ヶ月ありますし、昨年同時期で見ますと、ほぼ同じような数字ですので、距離的には29年度から大幅に減少することはないと思われます。

杉本会長：大体年間3万キロくらいが目安と判断していいでしょうか。

勝山係長：距離の減少理由として、車両の入れ替え等で運用が停止することもありましたので、年間では距離的に減ることもあります。

杉本会長：わかりました。他に委員の皆様いかがですか。

岩井委員：資料の一番最後に相談体制が5つ挙がっています。犯罪の防止には相談体制が非常に大切と個人的には考えておりますが、この5つの中に市民相談、女性相談、少年相談が挙がっていますが、これが一般市民にどれだけ浸透しているのか、どれだけ理解されているのかというのが私は分かりません。できるだけ広報等で情報配信し、市民にこういう場合はこういう相談するところがあるんですよ、というのをお知らせしてもらえればと思います。昨年、若い高校生や大学生その他の自殺願望につけこんで9人の青年が命を絶たれています。そうなる前に、相談する所に相談してもらえればそういったことにならないと思いますが、上越市の高校生や大学生でもそういうことは起きないとは限りませんので、予防措置としてできるだけこういう相談体制があることを分かるようにしていただければと思い

ます。

例えば、少年サポートセンターで扱う内容等がはっきりせず、そのために相談に行かないということもあると思うので、こういう相談を扱っているという中身をできるだけ知らせるようにしてほしいと思います。

杉本会長：それでは今のことについて事務局お願いします。

山田参事：お答えいたします。資料のとおり相談を実施するそれぞれの機関がございます。岩井委員ご指摘のとおりいろいろ相談をする受け付け体制があるということの市民への周知は大事なことだと思いますので、市のホームページや広報誌等様々な媒体を活用しながら市民周知を図っていきたいと思います。

杉本会長：岩井委員よろしいですか。

岩井委員：はい。

杉本会長：その他みなさんありませんか。それではないようですので、(2)その他についてお願いします。

勝山係長：今年度の取り組みについて、補足説明いたします。平成28年度の事業の見直しで中止していました幼稚園や保育園、小学校での防犯教室について、今年度再開しました。今年度は12月末までに33の保育園や幼稚園、45の小学校において実施しています。また、来年度に向けて防犯教室の募集を実施していますので、申し添えたいと思います。

杉本会長：事務局からの連絡事項、よろしいですか。

勝山係長：来年度は、6月に推進会議を実施する予定ですので、その際にご出席をお願いします。

杉本会長：それでは、皆様方でここで話をしておくことありませんか。

川室委員：今年の大雪に、横断歩道など県道の除雪を非常にきれいにやっただけ、山になっているところも昨日業者が排雪していただきありがとうございます。

杉本会長：それでは以上で本日の予定した議題についてすべて審議が終了しましたので、これをもちまして議長の任を解かさせていただきます。
ご協力、大変ありがとうございました。

高波副課長：杉本会長ありがとうございました。

本日は長時間に渡りご審議いただき誠にありがとうございました。
今後とも計画に基づいた各施策の推進を図り、安全で安心な地域社会の実現に向け努力してまいります。引き続き皆様方のご協力や貴重なご意見をお願い申し上げます。
以上で、本日の会議を終了します。
本日は大変ありがとうございました。

8 問合せ先

防災危機管理部 市民安全課 防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線 1463）

E-mail：shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。